

次のとおり一般競争入札を行うので、徳島市契約規則（平成3年徳島市規則第5号）第3条及び第5条の規定により公告します。

令和8年8月5日

徳島市長 遠藤 彰 良

1 入札に付する事項

(1) 業務名称

令和8年度徳島市情報セキュリティ外部監査業務（庁内 α' モデル整備分）（以下、「本業務」という。）

(2) 業務内容

令和8年度徳島市情報セキュリティ外部監査業務（庁内 α' モデル整備分）仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおりに。

(3) 契約期間（履行期間）

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

徳島市役所（徳島市幸町2丁目5番地）

2 入札参加資格

次に掲げる要件の全てに該当する者とする。ただし、後記4-(2)に示す期限までに入札参加申請を行わない場合は、本入札に参加することができない。

- (1) 令和8年4月1日以降において徳島市登録業者名簿に登録されており、登録業種に「業務代行 人材派遣」が含まれていること。
- (2) 独立行政法人情報処理推進機構の情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト (https://www.ipa.go.jp/security/service_list.html) の情報セキュリティ監査サービス分野に登録されていること。
- (3) ISO/IEC27001(JISQ27001)認証を取得していること。
- (4) 本業務と類似する業務（ $\alpha' / \beta / \beta'$ モデルの監査）について、過去3年間の間に人口10万人以上の自治体での履行実績が有ること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 公告の日から入札参加申請期間終了の日までの間において、徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者。

- (7) 公告の日から入札参加申請期間終了の日までの間において、徳島市の指名停止措置を受け、又は指名を回避されている期間のない者。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立て、及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続き開始の申立てをしていない者。
- (9) 徳島市税を課せられている者にあつては、市税に滞納のない者。
- (10) 監査対象となる徳島市の庁内ネットワークの企画、開発、運用、保守等の契約を履行した実績（再委託を含み、現在履行中の契約も含む）を有しない者であること。

3 仕様書及び入札参加申請書等の必要書類入手方法

徳島市ホームページからダウンロードする。

(<https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/ippan/index.html>)

4 入札参加手続き

この一般競争入札への参加希望者は、後記(1)で示す書類を、後記(2)のとおり提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加申請書兼誓約書（様式 1）

イ 類似業務実績確認書（様式 2）

ウ 地方公共団体における有償での類似業務導入実績を確認できる書類（契約書の写し等）

エ 委任状（委任先を設ける場合のみ）（様式 3）

委任者の届出印は、徳島市登録業者名簿登録の申請時において徳島市に届出してある印を押印し、受任者の使用印は、入札書に使用する印を押印すること。

(2) 書類の提出

ア 提出期限 令和 8 年 8 月 28 日（金）午後 5 時

イ 提出先 徳島市総務部デジタル推進課

〒770-8571 徳島市幸町 2 丁目 5 番地

電話 088-621-5095

ウ 提出方法 持参又は郵送による。郵送の場合は期限までに必着のこと。

エ 注意事項 提出された資料は返還しない。ただし、期限内に限り提出書類の差し替え、追加を認めるものとする。なお、提出に必要な経費は全て申請者の負担とする。

5 参加資格の確認等

上記に示す提出期限までに書類を提出した者について、前記2に定める入札参加資格要件の確認を行い、確認結果を令和8年9月4日（金）までに、入札参加申請者の担当者宛てに電話で連絡する。別途、当該結果について記載した文書を郵送するが、入札時に当該文書の提出は要しない。

なお、入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を満たすこととされた者に限り、この入札に参加することができる。

6 仕様書等に対する質疑受付・回答方法

仕様書等に関する質疑がある場合は、次の質問受付フォームを使用して電子データを提出すること。

- (1) 質問方法 徳島市が示す質問フォーム

(<https://logoform.jp/form/fZa2/1665591>)

- (2) 受付期間 公告日から令和8年8月14日（金）午後5時まで

- (3) 回答方法 公告日から令和8年8月21日（金）午後5時までの間、随時本市ホームページにて公開する。

(<https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/ippan/index.html>)

7 担当部局

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

徳島市総務部デジタル推進課

電話 088-621-5095

電子メール digital_suishin@city-tokushima.i-tokushima.jp

8 入札の方法

- (1) 入札書の提出方法

入札書の提出は、郵送により受け付けるものとし、次の要領のとおりとする。

ア 書留郵便で提出すること（普通郵便、メール便、持参、メール又はファクシミリ等による提出は受け付けない）。

イ 二重封筒により封かんし、入札書は内封筒に封かんすること。内封筒の表面には、公告番号及び入札件名を記載することとし、外封筒の表面には、公告番号及び入札件名並びに朱書きで「入札書在中」と記載すること。

- (2) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、契約期間中における総価（消費税及び地方消費税相当額は含まない）とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に

相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は見積もった契約希望金額の、110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 提出期限及び提出先

ア 提出期限

令和 8 年 9 月 11 日（金）午後 5 時

イ 提出先

徳島市総務部デジタル推進課

〒770-8571 徳島市幸町 2 丁目 5 番地

(4) 入札辞退

入札参加申請書を提出後に入札を辞退しようとする者は、入札辞退届（様式 4）を届け出なければならない。

9 開札について

開札は、令和 8 年 9 月 14 日（月）午後 2 時にデジタル推進課で実施する。

入札参加者は、希望する場合はこれに立ち合うことができる。入札参加者が立ち合わない場合は、当該入札事務に関係のない徳島市職員の立会いのもと実施する。

10 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちにくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、開札に参加しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、この入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。
- (2) 開札の結果、すべての入札が予定価格の制限に達しないときは、翌日以降に再度の入札を行うこととする。なお、再度入札の回数は 1 回とする。
- (3) 落札者の決定（入札結果）については、徳島市ホームページで公表する。

11 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、徳島市契約規則第 8 条（第 2 号該当）の規定により免除する。

契約保証金は、徳島市契約規則第 31 条（第 9 号該当）の規定により免除する。

(2) 契約書

落札者の決定後速やかに、本市と落札者との間で契約書を締結するものとする。契約書案は入札公告資料別添に提示しているとおりであるが、契約書の内容は双方の協議により決定

するものとする。

(3) 支払方法

完了払い

(4) 入札の無効

ア 徳島市契約規則第13条各号のいずれかに該当するもの、入札説明書で定める事項に違反するもの及び入札書又は委任状に不備があるものに係る入札は、無効とする。

イ 入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者、徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けている者又は徳島市の指名停止若しくは指名回避の措置を受けている者のした入札は、無効とする。

以 上